

衆議院国土交通委員会ニュース

平成 25.11.12 第 185 回国会第 5 号

11 月 12 日（火）、第 5 回の委員会が開かれました。

- 1 ①交通政策基本法案（内閣提出第 17 号）
②交通基本法案（三日月大造君外 3 名提出、第 183 回国会衆法第 38 号）

・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

（参考人）東京大学大学院工学系研究科教授 家 田 仁君

両備グループ代表兼 CEO 小 嶋 光 信君

日本福祉のまちづくり学会会長 秋 山 哲 男君

・太田国土交通大臣、高木国土交通副大臣及び政府参考人に質疑を行いました。

・②の撤回を許可することに決しました。

（質疑者及び主な質疑内容）

（参考人に対する質疑）

白須賀 貴 樹君（自民）

・日本は少子高齢化を迎え、また、大規模災害の発生も想定される中で、まちづくりの政策と交通政策を一体化していく必要があると考えるが、各参考人の思いと理念を伺いたい。

佐 藤 英 道君（公明）

・家田参考人の言う地域公共交通のサービス水準の「見える化」、また、小嶋参考人の言う「エコ公共交通大国構想」をそれぞれ踏まえた上で、各参考人の交通政策基本法に期待する思いを伺いたい。
・2020 年に日本でオリンピック・パラリンピックが開催されることを踏まえ、ハンディキャップのある方に配慮した交通政策基本計画にしていく必要があると考えるが、秋山参考人の考えはどうか。

若 井 康 彦君（民主）

・次の時代に最も力を注がなければならない交通問題はど
ういうところにあると考えるか、秋山参考人の考えを伺
いたい。
・交通と次の時代の地域構造の関係をどう考えていけばい
いのか、家田参考人の意見を伺いたい。
・和歌山電鐵（株）の再建は主体的・自立的に進められた
ようだが、その秘訣を小嶋参考人に伺いたい。

坂 元 大 輔君（維新）

・交通政策基本法案に交通権・移動権を明記することにつ

いての家田参考人と小嶋参考人の考えを伺いたい。

・家田参考人の言う「本源需要」と「派生需要」の内容を伺った上で、観光と本源需要の関係についての家田参考人の見解を伺いたい。
・財源が限られている中で、地域公共交通においては、デマンド化を図っていく必要があると考えるが、2020 年の自動運転の実用化を目指していることを踏まえ、この技術を公共交通のオンデマンド化に活用できる可能性について各参考人の考えを伺いたい。

杉 本 かずみ君（みんな）

・均衡ある国土の発展のため、首都機能の分散等が指摘されてきたが、首都機能の分散等を勘案した交通行政が行われるべきであると思う。各参考人は首都機能の移転についてどのように考えているのか。
・リニア中央新幹線の建設費を本当に J R 東海が返済できるのかとの心配もある。交通におけるスピードとコストの問題点について各参考人の考えを伺いたい。

穀 田 恵 二君（共産）

・「移動権の保障」は、2002 年及び 2006 年に民主党・社民党が提出した交通基本法案に明記されていたが、今回の交通政策基本法案や交通基本法案に明記されていない。この点について秋山参考人に伺いたい。
・高速ツアーバス事故や J R 北海道の問題など公共交通において安全が二の次となっている状況が見受けられる。安全の確保を交通安全対策基本法に任せるだけでなく、国の責務、また、事業者の責務として法律案に明記する必要があると思うが、小嶋参考人の見解を伺いたい。

(政府に対する質疑)

前田 一 男君 (自民)

- ・国鉄民営化後、四半世紀が経ってJR北海道と他社とは財務体質に大きな差がついてしまった。北海道の鉄道のこれからの25年、30年を考えた時にこれまでの枠組みとは違った投資も必要なのではないか。例えば、青函トンネルの修繕費を全額国費負担とすることや、毎年の修繕とは別に路盤の大改修などは別の枠組みを考えてもいいのではないかと、大臣の所見を伺いたい。
- ・交通政策基本法案の成立により、国及び地方自治体にとって地域住民の交通移動に対する責務が重くなりすぎてしまうのではとの懸念がある。憲法第14条の法の下での平等や第25条の生存権と結びついて過度な要求に国や地方自治体が応えなければならないことになりはしないか。
- ・交通政策基本法案が国の責務を積極的に規定している一方で、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」では、国が側面支援を行い、市町村が果たす役割が大きいと思われるが、国や地方自治体の責務はそれぞれどのようなになるのか。交通政策基本法案と他の法律において整合性は十分取れているのか。

國場 幸之助君 (自民)

- ・交通に関する基本的な計画は、日本の国土のあるべき姿と密接に連携してこそ有機的な計画たり得る。国土形成計画は東日本大震災や今後予想される南海トラフ巨大地震等の防災対策を見据え、大幅に見直す必要があると考えるがいかがか。
- ・交通政策基本法案第3条に規定されている交通の国際競争力の強化とはどのような事業や政策に取り組むことになるのか伺いたい。
- ・交通政策基本法案第7条で交通の安全の確保に関しては交通安全対策基本法その他の関係法律で定めるところによるとされているが、交通政策基本法でも交通の安全、歩行者の安全について、前面に掲げ必要な施策に取り組むべきではないか。また、基本計画でどのように位置付けていくのか。

佐藤 英道君 (公明)

- ・両法律案には、「移動権」は規定されなかったが、移動の自由を実現する精神は盛り込まれていると理解している。今後、交通アクセシビリティを確立するため、国民の間に社会的なコンセンサスを形成する取組を加速すべきと考えるが、これについての国土交通省の決意と具体的な取組を伺いたい。
- ・地方、特に過疎地域や山間部、離島等では、生活交通の面で厳しい状況にある。法律案の成立により、地方の交

通アクセシビリティの向上にどのような効果が期待されるか。

- ・高齢者や障がい者等の社会的交通弱者への対応も重要な問題である。本法律案の基本計画の策定に当たっては、日本のバリアフリー化の進展を世界にアピールするため、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を視野に入れた野心的な目標を具体的に定めるべきと考えるが、大臣の所見を伺いたい。